

安曇野市教育委員会12月定例会会議録

日 時：平成28年12月22日（木）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育長 橋渡勝也

事務局：教育部長 山田宰久、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課文化振興係長 三澤新弥、

図書館交流課長 高嶋俊明、学校給食センター長 曾根原正之

書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 それでは、ただいまから安曇野市教育委員会平成28年12月定例会を開会いたします。

◎教育委員長挨拶

教育部長 では、唐木委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 それでは、会議に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

まず、お礼を申し上げたいと思いますが、12月13日における総合教育会議、本当にお疲れさまでした。中身の濃い会議になりましたことをありがたく思うわけであります。

特に、これからの安曇野教育のあり方について、どのような子どもたちの育ちを考えるか、そのためにどのような教育を考えるか、どのように教育環境を整えていくかなどについて真正面から討議していく、検討していくことが合意されましたことは大変に意義深いことかなというふうに思っております。安曇野市の発足以来教育に関する内容、方法について正面から議論する機会はなかなかなかったわけでありますけれども、それが今回合意され今後検討されていくわけであります。拙速は、もちろん戒めなくてはいけないわけでありますけれども、子どもたちや市民に責任の持てる早期の取り組みをしていきたいというふうに思ってお

ります。

2点目であります。教育委員会各課では、平成29年度の予算編成や組織づくりの準備が大詰めの段階を迎えているのではないかと思いますけれども、大変お疲れさまであります。学校も含め教育委員会全体にかかわることで、前々から少し気になっていたことなんですけれども、国では非正規職員の待遇改善とかいろいろなことが言われております。教育に関する分野について見ていきますと、非正規職員とか非常勤職員がむしろ増えているというように感じられます。例えばチーム学校ということが言われるわけですが、いろいろな職種とかいろいろな能力を持つ教職員がチームをなして学校教育にあたっていく、また子どもたちの育ちを支えていくということになるわけなんです。この中には、スクールカウンセラーとかいろいろな専門職も含まれております。そうすると、これらを正規職員で満たしていくということはもともと不可能なことであります。他の教育機関なんかでも同様なことが言えるわけですが、この非常勤職員とか非正規職員にどのように力を発揮してもらうかという観点から予算編成とか体制づくりとか、それから組織マネジメントを考えていかなくてはいけないのかというふうに思うわけなんです。

昨日、新学習指導要領の中教審の答申があったわけですが、内容的にはいろいろなことが入ってくるんですが、多くのことが専門職とか非常勤の方々を登用していかなければいけないという部分もあるわけでありまして。また、先日ご報告いただきました市の交流学习センターや図書館などの運営にもかかわっていくことかというふうに思うわけです。また、こういうことについていずれかの機会に是非勉強させていただける機会とか情報提供していただける機会があればいいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今年もあますところ1週間となりました。大きな事件、事故の報告をいただくことなく年末を迎えられること、大変ありがたく思います。これもひとえに教育委員会事務局の皆様方、それから各教育機関の皆様方のおかげさまで、本当に感謝申し上げます。

本日、本年最後の教育委員会になりますが、意見交換等よろしくお願いいたします。

以上であります。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、続きまして、会議の公開、非公開に関する発議を行います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公

開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされています。

本日の協議議案・報告事項において、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第5号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について、第6号、教育長報告について、非公開とするように発議いたします。

このことに関連して、委員から発言がありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 なければ議決に移ります。

今の二つの報告事項について、非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございます。3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、非公開とする議案・報告事項として、報告事項第5号、第6号とします。

本日の会議について協議・報告の順番は、議案第1号から第5号、報告事項の第1号から第4号を扱います。以後、非公開といたしまして、報告事項第5号、第6号を扱います。

なお、議案第4号に係る申請書は個人情報に記載されているため、非公開といたします。

会議録についてであります。第1回臨時会及び11月定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が出ておりますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、お願いいたします。

学校給食センター長 「安曇野市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議案第1号について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

どうぞ、二村委員。

二村委員 お願いします。

ちょっと勉強不足なので教えていただきたいのですが、今現在四つの給食センターでアレルギー対応食、小中合わせて45名ということでアレルギーの発症をなくすということと成長を妨げるようなことはないこと、大前提だと思うんですけれども、除去食とそして代替食のどちらを使っているのでしょうか。

学校給食センター長 両方です。除去食と代替食ということで提供しております。

委員長 よろしいですか。

二村委員 食事をする場合は教室で食事をとっているのですか、それとも別の部屋とかそういう対応は、あとお弁当持参の方はいらっしゃいますか。

学校給食センター長 給食をとる場所は、各教室のほうでとっていただいております。給食センターのほうからアレルギー対応食専用の容器を食缶のほうへ乗せさせていただいてそれを担任の先生が運んだり、注意をしていただきながら教室のほうで他の方と一緒にとっていただいているということでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

二村委員 お弁当を持ってくる方は。

学校給食センター長 今のところお弁当を持ってくるという対応の方はいらっしゃらないです。代替食か除去食ということで対応していただいております。

二村委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、今提案がありましたが、「安曇野市学校給食アレルギー対応食指示書(様式第2号)」から「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」へ変更することについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしであります。これで進めていただきたいと思いますので、食に関することでありますので常に細心の注意を払って対応をよろしくをお願いします。

委員長 議案第2号をお願いいたします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市スポーツ推進計画の策定に係る策定委員について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、第2次安曇野市スポーツ推進計画策定に係る策定委員の委嘱についてであります。委員名簿を出していただきましたが、この件についてご質問、ご意見等をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の資料1で出していただきました第2次安曇野市スポーツ推進計画策定委員名簿について、この方々にご委嘱することについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について

委員長 続きまして、議案第3号をお願いいたします。

学校教育課教育総務係長 「安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価等について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

まず、点検をしていただける社会教育委員の2名について、氏名を出していただけますか。

学校教育課教育総務係長 社会教育委員の代表といたしまして細田利章様、それから平田米子様をお願いをしたいと思います。

委員長 ありがとうございました。

それでは、前回の教育委員会の折に協議いたしましたけれども、今回安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価ということで評価調書の自己評価についての承認と、それから点検・評価者、知見を持つ者ということでその承認を求められております。

委員のほうからご質問、ご意見等よろしくお願いいたします。

では、初めに私のほうから二、三お願いしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、地方教育行政法の組織及び運営に関する法律に沿った

報告書の作成ということで、非常に短期間の中でまとめていただいたことには大変感謝申し上げます。今後、またこれが活用されていくということで幾つかの確認をしたいことがあります。、各課の評価にあたり、評価AないしDについて10ページにまとめていただいておりますけれども、ABCをつける評価の基準とか目安を各課でどのように共有をしたのか。

それから、2点目は最終評価者は教育委員会になろうかと思っておりますけれども、各事業について評価をした評価責任者はどなたが行っているのか。事業担当、それから各課の係長、課長のところでどのように行われたのかも教えていただきたいなというふうに思います。

それから、3点目です。達成状況とか事業の課題及び方向性について丁寧にまとめていただいているわけなんですけれども、それについてどのように生かされていくのかということ。それから、2名の点検・評価者を選任するわけなんですけれども、この学識経験者、点検・評価を見ていただく観点はどこに置いているのか。また、点検・評価するときに情報提供をどこまで行うのか。この調書だけなのか。それとも、関係するものについては資料を必要に応じて差し上げるのかどうか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

学校教育課教育総務係長 ご指摘をいただいた点、非常に我々もそのとおりだなと思うところがございます。と申し上げますのも、やはり評価につきましてはなかなか定量的な評価ができていないというところは私どもとしても反省しております。従いまして、定性的な評価によっているという部分が多いということは否めないように思っております。

自己評価につきましては、現在のところそれぞれの所管課長に最終確認をしていただいております。無論、その前段として事務担当者レベルでつけたことを課長が最終確認をしていただくというような手法でございます。

それから、事業の課題における方向性でございすけれども、このことにつきましてはやはりこういったことをホームページなりで公表していくことによりまして、市民の皆様方からもご意見などをお寄せいただくということも想定されます。課題は課題といたしまして、これはいわゆるPDCAサイクルではございませんが、こういったものを次回の点検・評価報告書に改善されたか、あるいは改善されないならばどのような課題があつて改善されなかったのかなどコメントを付していただくということを考えております。

また、学識経験者の評価にあたっての観点ということで、やはりこの後のご質問とも関連いたしますが、もう少し細かな資料を先日お配りした教育要覧もそうでございすけれども、そういったものもご用意をさせていただくということ、それからこの調書自体を評価いただく方に早めにお渡ししまして質問事項等があれば評価にあたって判断が困る、あるいはこれ

がわからないと判断ができないというようなことがございましたらこれは事務局のほうにお申し出いただいて、それに応じた資料を取りそろえてまいりたいと思います。また、当然評価をいただくにあたっては所管課の担当からもご出席をいただいて丁寧な質疑応答を行う中で対応してまいりたいというように考えております。

学識経験者の評価者の観点ということでございますが、やはりすぐれた取り組みという点、成果が上がっているかという点、課題はあるのか、課題は一体どういったことで改善の余地があるのかとか、そういったさまざまな方面からご検討いただいて総合的に判断をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

須澤委員 これはなかなか自己評価、大変だったと思います。今、ご説明がありましたようにPDCAサイクル、これなんです。これを私、見ましたときに1年間の事業の評価ということだろうと思うんですが、事業の継続性という観点で考えると1年だけで終わってないんじゃないかなという気がするんですね。学校教育課を初め、さまざまな課の事業が単年度のものなのか、数年次にわたっているものなのかによっても達成度は違うと思うんですよ。ですので、評価をいただく社会教育委員のお二方に対しては継続的にやられているのでしたら前年までと比してどうなのかというようなものも必要かな、と。単年度だけ見ても、来年までその次まで継続しているのでしたらまだこの程度でいいだろうという評価もありますし、なかなか4段階評点というのも難しいなと思いながら各課の評点を見させていただきました。生涯学習はCが目立ったりしていますが、これはやはり1年だけの問題ではないという、こんなふうな観点で私は見させていただきました。そんなふうに思います。

委員長 他の委員からいかがでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、今幾つかのところで出ているわけですが、今年度これは始めたということで来年度以降も評価を継続していかななくてはいけないわけでありますので、今年度の中身については短期間で各課まとめていただきましたので他の委員からも異議ないのでこれで進めていただきたいと思います。ただ、内容的には例えば学識経験を有する知見の活用というところの考え方として評価の中身についてA、B、Cというご意見をいただくということも

大事ですし、それから評価方法そのものについて教育委員会がどういうふうになんな資料を経て、そしてどんなプロセスを経て例えばAという評価をしたのか、Bという評価をしたのかという、その評価方法についてもやはりご意見をいただくというのがいいのか。例えば何がAでこれが適当かどうか、何がBで不適切かどうかというのはなかなかこれは難しい部分もあるし、今後に生きない部分がありますのでいかにして教育委員会としてこの評価をしてきたのかというそのプロセス、それからどう生かしていくかという、今須澤委員のほうからPDCAの話もありましたが、そんなところを検討していただきたいな、と。

それから、もう1点は縦横の各担当、それから課長さんたちの横との連携も評価に関して図る必要があるのかなということを感じたのですが、その端的な例が15ページ、就学相談事業があります。これは、担当のほうはCの評価をしているんですね。ところが、次の16ページなんですが、教育指導員・教育相談員の配置ということでここには就学相談が入っているんですけども、この就学相談も含めてAの評価をしているわけなんですけど、この辺の整合はとれるのかどうかというところあたり多分細かく見ていくとあらうかと思うんです。横との関係というようなものを今後また検討していただいてこれが議会に報告され、さらにホームページを通して市民にも公開されていくというところでその時点で内容については教育委員会として責任を持っていかななくてはいけない部分がありますので今後来年度、再来年ずつとつながっていくことでありますので精査をしてもらえたらなというふうに思います。

それでは、今年度についてこの提出いただいた評価調書の評価及び学識経験者の選任について、ご異議なしということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 それでは、このようなところで進めていただきたいと思いますけど、課題も多々あるし本当に時間の少ない中でやっていただいたことをありがたく思いつつ今後のために生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第4号 共催・後援依頼について

委員長 それでは、議案第4号に移ります。

共催・後援依頼についてお願いいたします。

学校教育課教育総務係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

学校教育課の後援依頼について1件でありますけれども、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということでありますので、お願いいたします。

続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課文化振興係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

文化課の後援依頼1件であります。ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、後援可ということで、お願いいたします。

◎議案第5号 第2次安曇野市生涯学習推進計画について

委員長 それでは、続きまして、議案第5号、お願いいたします。

生涯学習課長 「第2次安曇野市生涯学習推進計画について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について、提案されました。

ご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 ございませんでしょうか。

それでは、これに沿って委員会を設置することについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしであります。進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎報告第1号 図書館職員等ステップアップ（専門）研修報告について

委員長 それでは、以上で協議を終わりにして、報告事項に入っていきます。

報告事項第1号、お願いいたします。

学校教育課教育総務係長 「図書館職員等ステップアップ（専門）研修報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長 よろしいですか。

それでは、報告ありがとうございました。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 報告第2号をお願いいたします。

学校教育課教育総務係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課、続けていただきたいと思います。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

続いて、文化課をお願いいたします。

文化課文化振興係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

それでは、教育長専決部分についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長 よろしいですか。

それでは、報告、ありがとうございました。

◎報告第3号 教育部 各課報告

（1）学校教育課報告

委員長 続いて、各課からの報告、お願いいたします。

学校教育課教育総務係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

学校教育課の報告について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

確認なのですが、54ページの安曇野市中心身障がい児就学相談委員会の記載の中身ですが、
現在も判定という言葉を使っておりますか。

学校教育課教育総務係長 これにつきましては確認の上、返答させていただきます。

委員長 お願いします。

他、よろしいでしょうか。

(2) 生涯学習課報告

委員長 それでは、生涯学習課、お願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課についてご質問、ご意見等お願いいたします。

どうぞ。

二村委員 お願いします。

安曇野検定の件です。1月29日に安曇野検定がきぼうで開催されるということなのですが、
自己評価のところではCという評価をしてあったところのここへの反映というか、何か取り組
んだ特別のことはあるのでしょうか、教えてください。

生涯学習課長 安曇野検定につきましては、検定を受ける方についてはほぼ横ばいという形で
ございます。ただ、安曇野検定準備講座というのを10回開催しております。それにつきましては、
平均で60人、多いときで80人、少ないときで50人くらいという、大勢の方々が継続し
てその講座に参加していただくという形が今定着してきております。この中におきまして、
準備講座からの出題等を強化しながら生涯学習に対します意欲等を助長といいますか、増や
せるような形の中での問題作成を心がけております。

また、ジュニアの部につきましては昨年小学生150人くらい受けていただいたのですが、
合格者が半分ということでちょっと教育の一貫としてはしばらくということでは先生方からも
ご意見をいただきましたので、ここにつきましては過去3年間の過去問題集の中から問題
を出すという形での募集をいたしまして先週ですか、校長会等にご説明をしながら受けていた

だくようにお願いをしている状態でございます。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

二村委員 はい、ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。昨年のときも、上級者がゼロということで非常に難問ではないかというお話があったんですが、問題作成の時期に入っておりますので地域理解を進めていくという、検定の大事な要素の一つは地域理解ということであろうかと思います。また、今作業が進んでいるようですが、よろしくお願いいたします。

生涯学習課について、他、よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

(3) 文化課報告

委員長 それでは、文化課、お願いいたします。

文化課文化振興係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

文化課の報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

図書館交流課の報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

横内委員 今の報告とは直接関係がないのですが、予約の制度が新しく始まったという、施設の予約システムが始まってどのような感じか、教えていただきたいなと思います。

委員長 お願いします。

図書館交流課長 この10月1日からシステムが動き出しているわけでありましてけれども、現在のところ一部の稼働でありまして外の方からは空き状況の照会ができるということで今のところ留めさせていただいております。申請につきましては、こちらの各施設の窓口で紙に

よる申請をいただきまして職員が入力をしまして照会を行っていただくという形の対応を今とらせていただいております。

なお、予定ではありますけれども、来年4月1日から本格稼働ということで仮予約ができる状態に持っていきたいということで今進めております。何分にもきぼう、それからみらいは非常に利用者が多い施設でありまして現在施設利用につきまして抽選ということをやらせていただいております。各部屋抽選で、いわゆる先着順ではなくて平等に使っていただくというやり方をとらせていただいておりますけれども、システムを使ったときに今は抽選の部分が大変手間がかかるということでシステムを入れて事務が増え、また利用者の方にもご不便をおかけするようではまずいということでその辺の対応をちょっと考え中でありまして、ご説明を申し上げながら利用者の皆様にご利用いただいきたいというふうに考えております。

委員長 よろしいでしょうか。

横内委員 ありがとうございます。

(1) 学校教育課報告 追加

学校給食センター長 委員長、よろしいでしょうか

委員長 どうぞ。

学校給食センター長 「教育部 各課報告」について追加の資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

それでは、今の報告について、ご質問、ご意見等ございますか。

どうぞ。

横内委員 お願いします。

昨日安曇野市学校給食センター運営委員会、私も出席させていただきました。上半期の会計監査の報告を受けた中で大分滞納の金額が大きくて驚きました。たしか、今年の初めに支払う能力があるにもかかわらず滞納がある家庭の法的手段も今後考えるといったお話があったかと思うんですが、本年度そのような方向で動いたということはございますか。

学校給食センター長 今の委員の質問についてでございますけれども、実際に支払うという形で進めていくということで委員会のほうでお話をさせていただいたわけですが、今のところまだそこまで実施ができていないというような状況でございます。

委員長 よろしいですか。

横内委員 はい。

委員長 他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

◎報告第4号 平成28年安曇野市議会12月定例会の結果等について

委員長 それでは、報告第3号を終わりました、報告第4号をお願いします。

教育部長 「平成28年安曇野市議会12月定例会の結果等について」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

ただいまの報告についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

どうぞ。

二村委員 教えていただきたいのですが、議会の代表質問の政和会の平林徳子さんが小中一貫教育についてということで、これは質問したということの返事が配布資料の一番下のところに載っているということになるのかと思います。市議の方々、教育に結構関心を持っている方が大勢いらっしゃると思うんですが、堀金中学校の市長の視察を含めて市議の方々はそういうところへ行ってみて実際の現場を見て、こっちのほうのきちんとした説明があれば理解ができるかと思うんですけれども、学校のほうへ行ってみるとか視察をしてみるとか、そういうことはあるのでしょうか。

教育部長 市議会議員の方が教育現場へ行ってみて、実際の現場を視察することがあるかというご趣旨でしょうか。

二村委員 はい、そうです。

教育部長 私ども市長側、執行部側なものですからあまり詳しくは理解しておりませんが、私の感じているところでは正式には学校現場で先生と話をするとか授業を見るときとかいうことは聞いておりません。ただ、非公式にはそれぞれ議員ですので生徒と話をしたり、あるいは教育現場を見ているかなというような感じも受けております。

以上です。

二村委員 ありがとうございました。

委員長 他、よろしいでしょうか。

それでは、前半のほうをここで閉じたいと思います。

ここで10分ほど休憩をとりまして、以後非公開として会議を続けたいと思います。

後半を3時ちょうどくらいから始めたいと思います。

(休憩)

委員長 後半のほう、再開いたしたいと思います。

学校教育課教育総務係長 報告第5号に入ります前に、先ほど委員長からご質問いただきました資料の54ページになります。

安曇野市心身障がい児就学相談委員会の件でございますが、ここの中に判定という表記がございます。担当の者もこの表記、現在においても通常に使用されているのかということでお聞きをしましたところ会議等の内容についてもこの判定という言葉は使っておりますという回答でございました。従いまして、安曇野市におきましてはこの判定という表現は現在も用いられているということでございます。

以上でございます。

(以後、非公開会議)

◎報告第5号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 その他に入ります。

最近の新聞紙上における教育委員会関連の記事についてでありますけれども、毎回丁寧に集めていただいております。いろいろなところで活用を図っていただきたいというふうに思っています。

(3) その他

委員長 その他について、委員から何かご発言等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会12月定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。